

高規格救急自動車仕様書
(佐倉消防署)

消防専用電話装置・車両動態位置管理装置
(取付別契約)

令和7年度
佐倉市八街市酒々井町消防組合

高規格救急自動車仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合(以下「消防組合」という。)が、令和7年度に購入する高規格救急自動車(オートマチックミッション)の製作に関する一切に適用する。

2 準用

ここで定める仕様のほかは、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める災害対応特殊救急自動車の規格に適合し、救急業務実施基準(昭和39年3月3日付け自消甲教発第6号通知)、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)、道路交通法(昭和35年法律第105号)及びその他関係法令に全て適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。

3 仕様の変更

受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、消防組合担当員に連絡の上承認または指示を受け、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、消防組合担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。

4 仕様の確認

受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、消防組合担当員に質問し十分に熟知した上で契約すること。

受注者は、契約後仕様書詳細について消防組合担当員と打合せを行い、その結果(打合せ議事)及び製作承認図等を消防組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。

5 提出書類及び検査

(1) 製作に先立ち、次のものを各3部提出し、消防組合の承認を受けること。

- ア 設計図(5面図) 20分の1
- イ 工程表
- ウ 取付品の取付要領図
- エ その他消防組合で指示するもの。

(2) 車両納入時次のものを提出する。

- ア 完成図(5面図) 3部
- イ 写真(前後左右上部) 3部
- ウ 車両取扱い説明書 2部

エ	定期点検記録簿	2部
オ	積載品及び附属品の取扱い説明書	各1部
カ	自動車検査証の写し	2部
キ	納品書（内訳書、内訳明細書含む）	1部
ク	車両、各装備品のトラブル時に対する連絡先 （住所、会社名、部課係、電話番号）	1部
ケ	その他消防組合で指示するもの。	

(3) 標準取付品

受注者が公表した標準取付品及び附属品は、すべて納入すること。ただし、この仕様書で指定したものと重複するものについては除くことができる。

(4) 積載品等について、別に指示するものを取付け固定できるようシャシメーカー、艀装メーカー及び救急資機材取付業者間との協議契約後、この仕様書で指定したME機器及び機器取付納入業者は、シャシメーカー、艀装メーカー間と協議を密にし、消防組合が納得する方法で製作する。また、納車後機器納入業者は、消防組合職員が納得する方法で機器の説明をすること。

(5) 検査

ア 中間検査は、担当者、設計技術者が必ず立会うこと。

イ 納入時には、完成検査及び積載品等の員数検査を行う。

ウ 施工中、工事確認、指示または検査のため消防組合職員が施工場に出向するが、正当な理由がなくこれを拒むことはできない。

(6) 納期は、次の通りとする。

ア 納期 令和8年3月13日

イ 納入場所 新規検査および新規登録を受け、当消防組合指定の納入場所において当消防組合職員及び受注者の立会いのもとに実施し、検査の合格を確認した後に引渡しを行うこと。

第2 仕様一般

1 シャシ諸元

シャシは、高規格救急自動車専用シャシ（左右スライドドア）とし、令和7年に製造された最新型とする。

ア	全長	5,700mm 以内
イ	全幅	1,900mm 以内
ウ	全高	2,550mm 以内
エ	ホイールベース	3,500mm 以内

オ	患者室長	3,200mm以上
カ	患者室幅	1,600mm以上
キ	患者室高	1,800mm以上
ク	最小回転半径	6.1m以内
ケ	乗車定員	9名以内

2 主附属品装置及び取付品は次による。

- (1) バッテリー及びオルタネーターは、本車両の機能を十分発揮できる容量並びに出力とすること。
- (2) レギュレーターは、オルタネーターに適合した容量とすること。
- (3) 電圧計及び電流計は、指針計とすること。
- (4) 時計は純正品とすること。(ナビゲーション組込み可)
- (5) ハンドルは、パワーステアリングとすること。
- (6) タイヤは、国産製ラジアルタイヤ(スペアタイヤを含む。)とすること。
- (7) ブレーキは、ディスク又は、リーディングトレーリングでABS付とすること。
- (8) トランスミッションは、オートマチックとすること。
- (9) エアコン、ラジオ(ナビゲーション組込み可)を取付けること。
- (10) 路肩灯(LED)を左右に取付けること。
- (11) 泥よけゴムを取付けること。
- (12) 前照灯は、LED等高輝度のものとする。
- (13) キーレスエントリー装置を取付けること。(リモコンキー4本、板キー1本)
- (14) サイドフラッシャーランプを取付けること。
- (15) フロントコーナーセンサー(純正品)を取付けること。
- (16) 車両の周囲をモニターで確認できること。

3 エンジン性能

- (1) 最高出力 108kw/4,800r.p.m.以上
- (2) 排気量 2,400cc以上
- (3) トルク 213N・m以上/4,400r.p.m.以下

4 駆動方式

四輪駆動

第3 艙装

- 1 車体は、全有蓋式で密閉式構造とし、可能な限り車内にサイレン音が聞こえないようにすること。
- 2 床等は、次による。

- (1) 床材は、内装飾と調和する色調とすること。
 - (2) 床材は、熱、衝撃、摩擦に強い材質とすること。
 - (3) 患者室の床は、水洗いに耐える防水処置を施すこと。
- 3 ドア等は、次による。
- (1) 左右スライドドア及び後部ドアは、半ドアの位置まで動かすだけで自動的に閉じる装置を取付けることとし、フロント及びサイドステップにはアルミ縞板を取付け、すべり止めテープを貼付けること。
 - (2) 後部ドアは、メインストレッチャー等の出し入れに支障のない十分な幅及び高さを有することとし、開放したとき確実に固定できる装置とすること。
 - (3) 後部乗降用手グリップは長タイプ大型手すりとすること。
- 4 窓は次による。
- 運転室左右側面以外の窓は曇りガラスとし、側面及び後部にカーテンを設けること。なお、曇りガラス部分は、左側2/3面、右側全面、後部1/2面とし、右全面に白フィルムを張ること。（詳細別途協議）
- 5 患者室座席等は、次による。
- (1) 座席の配置は、患者室のストレッチャー頭部側及び患者室左側に同乗者席を設けること。
 - (2) 患者室左側スライドドア後方に隊員用の座席を設けること。
 - (3) 全席シートベルトを取付けること。
- 6 薬品箱、収納庫等は、次による。
- (1) 患者室に大型の資機材収納（携帯用酸素蘇生器、在宅医療処理セット、カットダウンセット）を設けること。患者室に面する収納の材質は可能な限りマグネットが使用できるもので製作すること。患者室は、積載資機材（心電図モニター、人工呼吸器、自動体外式除細動器）等の取付けができる構造とし、その他の救急資機材、薬品類がスムーズに収納できる密閉式の収納を設けること。さらに、患者室内の最良な場所に施錠装置付収納庫を取付け、また、患者室にバックボード、スクープストレッチャーの収納ボックスを設けること。
(詳細別途指示)
 - (2) 手洗い装置改造型の収納を取付け、収納庫は心臓マッサージシステムが収納できるようにすること。また、上部にも棚を設け、その棚は可能な限りマグネットが使用できるもので製作すること。（詳細別途協議）
 - (3) ウェルパス収納庫を取付けること。
 - (4) 走行中の振動による異常音の発生ができる限り少ないものとする。
 - (5) 引き出し等には、確実な固定装置を設けること。

- (6) 内面には、必要に応じ積載品の固定装置及び緩衝材を設けること。
- (7) 各収納庫には、名札入れを取付けること。
- (8) 収納庫の蓋は、取外し式でない構造とすること。
- (9) 運転席または助手席後部付近に書類等収納するボックス（A 3以上の大きさ）を設けること。（詳細別途協議）
- (10) 右窓部に汎用メディカルポール1式を取付けること。（詳細別途協議）

7 酸素呼吸器等は、次による。

- (1) アルミ酸素ボンベ（10L）収納庫は、車体の内部に設け患者室とは別スペースをとること。
- (2) 人工蘇生装置及び吸入装置は、2人用エルダーレサシテーター車両取付タイプとし、加湿流量計及びアウトレッターは、隊員が操作しやすく、また、支障とならない位置に取付けること。
- (3) 酸素配管は、車内に露出しない構造とすること。
- (4) 加湿流量計は、オキシパック加湿流量計とする。（OX-ⅢS）
- (5) 切り替えを容易にするため、各ボンベにレギュレーターを付けること。

8 冷暖房装置

- (1) 冷房装置は運転室にエアコンディショナーを設け、患者室には、オーバーヘッドタイプクーラー又は天井式を設けること。
- (2) 患者室には、十分な暖房能力を有する暖房装置を設けること。
- (3) 患者室には、換気扇を設けること。また、換気扇のフィルター交換は容易に換気扇カバーが取り外せるようにし交換式フィルターを附属すること。

9 ストレッチャー等は、次による。

- (1) メインストレッチャーは、スカッドメイト型とし、サイドアームプレートを取付ける。（アルミ製）
- (2) メインストレッチャーを確実に固定し、かつ、容易に解除できる固定装置を設けること。
- (3) 架台（防振ベッド）は、エアースプリング式で、除振性及び衝撃吸収性に優れていること。

10 高度救命処置用資機材の設置等は、次による。

- (1) 人工呼吸器（コーケンメディカルアンサー）を操作しやすい位置に設置すること。（台座を含む）
- (2) 吸引器（ルールダルLSU4000）を操作しやすい位置に設置すること。（台座を含む）
- (3) モニタリング機能付自動体外式除細動器（ZOLL X Series A

X-12CESN)の台座を設置すること。

- (4) 日本光電BSM-3562の台座を操作しやすい位置に設置すること。

なお、(3)、(4)の資機材については、当消防組合が保有する資機材を使用するため、資機材の固定に必要な台座等は全て受注者が用意すること。

(詳細は別途協議)

本仕様に定めのない事項についても、別に定める高度救命処置用資機材の設置等工作上当然必要と思われるものはすべて行うこと。

第4 消防専用電話装置

消防専用電話装置の取付けは、消防専用電話装置取付業者（以下「取付業者」という。）が行うため無償にて支給された配線類、附属品の設置及び消防専用電話装置が使用できる電源を設け、下記に示す内容が容易に履行できるよう車両の製作を行うこと。（詳細は別途協議）

1 車載型移動局無線装置

消防組合が指定する車載型移動局無線装置

- 2 配線類等は、すべて取付業者から支給された新品を使用すること。

3 附属品

- | | |
|---|------------|
| (1) 空中線（ダイバーシティ含む。） | 1式（デジタル） |
| (2) 空中線共用器又は空中線切替え器 | 1式（デジタル） |
| (3) 送受信機（ハンドマイク、取付金具付） | 1式（設置場所協議） |
| (4) スピーカー 運転室1個、後部室1個 | 1式（設置場所協議） |
| (5) 接続ケーブル | 1式（デジタル） |
| (6) 以上記載のないもので取付けに必要な部品等は、当消防組合に問合せることなく受注者と取付業者で協議し取付業者の負担により用意すること。 | |

また、無償にて支給された配線類等の設置費用については、受注者から取付業者に請求するものとする。

- 4 無線機スピーカーは、サイレン吹鳴中であっても運転室や後部室で容易に音声が聞き取れる場所及び音量となるように取付け、切替えスイッチを取付けること。

5 無線障害等の措置

- (1) 車体構造がFRP製にあつては、電波障害対策を十分に行うこと。

(アンテナの形状及び設置位置等は別途協議)

- (2) 無線障害(雑音)防止のため、ボデーとドア、ラジエーター、エンジン周り、オルタネーター、ミッション、排気管、サスペンション等の要所にアースボンディング等を行うこと。
- (3) 無線用機器類の設置により他の装置及び車両の保守点検に支障が生じないものであること。
- (4) 事故防止のため、電源ケーブルのバッテリー側にはヒューズ等の安全措置または、ヒューズブルリンクを設置すること。
- (5) 救急搬送支援システム車載装置を取付けること。(※他車から移設)

第5 車両動態位置管理装置

車両動態位置管理装置の取付けは、車両動態位置管理装置取付業者（以下「取付業者」という。）が行うため取付業者から無償にて支給された配線類、附属品の設置及び車両動態位置管理装置が使用できる電源を設け、下記に示す内容が容易に履行できるよう車両の製作を行うこと。（詳細は別途協議）

- 1 車両動態位置管理装置は、車両端末装置（NEC-Ⅲ型）を取付けること。
- 2 配線類等は、すべて取付業者から支給された新品を使用すること。
- 3 附属品

モニターユニット、メンテナンスユニット、車両インターフェイスユニット、車両インターフェイス用電池パック、機器間接続ケーブル各種、アンテナ各種以上記載のないもので取付けに必要な部品等は、当消防組合に問合せることなく受注者と取付業者で協議し取付業者の負担により用意する。

また、支給された配線類等の設置費用については、受注者から取付業者に請求するものとする。
- 4 その他の取付品は、次による。
 - (1) ETC装置を取付けること。（セットアップ含む。）
 - (2) 車両正面中央部に消防章を取付けること。
 - (3) 運転席及び助手席にはバイザーを取付け、サイドミラーは、大型のものを左右に取付け、助手席側に補助ミラーを取付けること。さらに、モニターにて車両外側の全方位が確認できる装置を取付けること。
 - (4) インナーミラーを取付けること。
 - (5) 運転室と患者室の間にヘルメット掛け(3箇所)を取付けること。
 - (6) 患者室にティッシュ/グローブボックスを2個取付けること。
 - (7) 点滴フック及び点滴容器固定装置を、患者室天井の中央部付近に2箇所取付けること。

- (8) 患者室の右側面にデジタル式電波時計を取付けること。
- (9) 運転室の左右ドアにドアポケットを各1個設けること。
- (10) 運転席付近に運転者用フレキシブルマイクロホンを取付ける。
- (11) 後退警報器(音声式アラーム)を取付け、「入・切」スイッチを設けること。
- (12) 後部ドア付近に大型の乗降用グリップを設けること。
- (13) ステップは、リアバンパープロテクター(アルミ縞板製)取付け、縞板上に保護を施したものを貼付けすること。
- (14) レスキューセット(バール、シートベルトカッター、ガラスカッター、万能斧、ボルトクリッパー)を積載すること。(積載位置等は別途協議)
- (15) 患者室天井部にルーフネットシェルフ、アシストバー、C型バネ付フックを取付けること。(取付け方法は別途協議)
- (16) 前席上部にネット式収納袋を取付けること。
- (17) カーナビゲーション(バックモニター付)を取付けること。

第6 電装品

- 1 赤色警光灯は次による。(散光式赤色警光灯と連動すること。)
- (1) 散光式赤色警光灯としルーフ前部後部に散光式警光灯を取付け、前部散光式内赤色LED点滅灯を他に増設すること。(対空用赤色警光灯も可とする。作動表示用ランプを設けること。)
- (2) フロントバンパー側面及び後部ドアに赤色LED点滅灯を2箇所取付けること。
- (3) キャビネット後方に、バックドア開放時にルーフ赤色警光灯と連動して点滅する赤色LED点滅灯を取付けること。
- (4) フロントバンパーに赤色LED点滅灯及びデイライトを2箇所取付けること。
- 2 サイレンは、次による。
電子式サイレンアンプとすること。ハンドマイクの出動スイッチを協力感謝スイッチへ変更すること。
また、マイクまたは、別に設定したスイッチによりイエルプの使用を可能とすること。(散光式赤色警光灯と連動し、電子サイレンのみOFFできること。)
- 3 フォグランプ(2個)を取付ける。
- 4 ルーフ作業灯(LED)を左右及び後方に取付けること。(詳細別途指示)
- 5 各機器のスイッチ類は、操作しやすい位置に取付けること。
- 6 室内灯は、運転室に1個、患者室には、十分な照度を確保できる調光器付のLED

D室内灯を設けること。

- 7 足元照明灯を患者室左側ドアステップに設け、ドアの開閉により連動するものとする。
- 8 患者室の天井にスポット型の患者照明灯を設け、位置はストレッチャー上の患者（大人）の胸腹部上とする。
- 9 交流100Vコンセント（AC100V外部電源自動切換改造式）を患者室内の適する位置に10個設けること。
- 10 直流電源コンセント（DC12V電源自動切換改造式）を患者室の適した位置に3個設けること。
- 11 モーターサイレンのスイッチは、運転席側、助手席側2箇所に取り付けること。
- 12 電気関係機器で必要なものは、雑音防止装置及びリレーを設けること。
- 13 ヒューズボックスを増設し、取付機器は、すべてヒューズを通し、各ヒューズに関係機器の名称を入れること。
- 14 インバータ（300ワット型）を設けること。
- 15 マグネット式外部入力電源コンセントをリアバンパーに設けること。
- 16 バックドアにスポットランプを取付けること。
- 17 バックドアに停止表示灯を設けること。
- 18 各スイッチに名札を取付けること。
- 19 全自動電子バッテリー管理器を取付けること。
- 20 マップランプ、車幅灯、ナンバー灯、後退灯、制動灯、尾灯及び路肩灯については可能な限りLEDとする。また、その他対応可能な箇所についても、LEDとすること。

第7 塗装及び記入文字等

1 塗装要領は、次による。

- (1) ボデーの鋼板部は完全防錆処理を行い、白一色の焼付塗装とすること。
- (2) ボデーの鋼板部の赤ベルトラインは、幅60mm以上とし、前ドアより後方は再帰性に富んだ反射材を貼付すること。また、前面は赤ベルトラインに沿って白色、後部ドアの下端部に赤色の再帰性に富んだ反射材を貼付すること。

(詳細別途指示)

2 記入文字等は、次による。

- (1) 前部両ドアに消防組合の徽章を記入する。(詳細別途指示)
- (2) 車体の両側面及び後部に「佐倉市八街市酒々井町消防組合」と記入する。文字は向って左から緑色の丸ゴシックで、再帰性に富んだ反射材を貼付すること。大

きさ等については別に指示する。

- (3) キャビン両側面の前方及び後部に「佐倉」と記入する。文字は向って左から緑色の丸ゴシックで、再帰性に富んだ反射材を貼付けること。大きさ等については別に指示する。
- (4) 車両両側面に、再帰性に富んだ反射材を使用し貼付けること。(市松模様) 大きさ等については別に指示する。
- (5) 屋根に、対空文字として「千葉・救急」と記入する。
- (6) 後部ドアに、救急車の適正利用に関する普及啓発用ステッカーを貼付若しくは納品すること。(詳細別途指示)
- (7) その他の記入文字にあっては、消防組合と協議する。
- (8) 再帰性に富んだ反射材等は、関係法規を遵守し貼付けること。

第8 補則

- 1 本仕様に定めのない事項についても機能上、工作上当然必要と思われるものはすべて行うこと。
- 2 車両の新規登録の諸手続きについては、受注者に委任する。
- 3 車両の納入は受注者が行い、納入にいたるまでの検査及び保険、故障の修理に要した費用の一切は受注者の負担とする。
- 4 車両の保証期間は、メーカーの公表した期間とする。ただし、保証期間以後といえども設計不良、工作不良に起因する不都合が生じた場合は、無償で部品の交換又は修理を速やかに行うこと。
- 5 納入時に燃料を満タンとすること。
- 6 納入後、取扱い説明を行うこと。

装備品

佐倉救急3

1 シヤシ 〈補助対象〉

No.	品名	数量	仕様
1	シヤシ	1 式	

2 ぎ装関係取付品 〈補助対象〉

No.	品名	数量	仕様
1	電圧計、電流計	1 式	
2	床面仕上げ	1 式	
3	後部電動カーテン	1 式	
4	乗車席上部吊り革	1 式	2箇所取付
5	バックドアストラップ	1 式	ロングタイプ
6	大型側面収納ボックス	1 式	
7	書類等収納ボックス	1 式	運転席後部、ウォークスルー部、傷病者室前向席等
8	サイドミラー(隊長用含む。)	1 式	
9	フレキシブルマイクロホン	1 式	
10	後退警報器	1 式	音声式アラーム
11	インナーミラー	1 式	
12	ルーフネットシェルフ	1 式	3箇所(傷病者室左右前及び左後)
13	大型室内灯	1 式	LED
14	患者照明灯	1 式	
15	交流100Vコンセント	1 式	AC100V電源自動切換改造式
16	DCコンセント	1 式	DC12V電源自動切換改造式(携帯電話、室内蛍光灯、医療機器コンセント等)
17	雑音防止装置及びリレー	1 式	
18	インバータ	1 式	300ワット型
19	外部入力電源コンセント	1 式	マグネット式 (マグネット式入力用ケーブル含む。)
20	全自動電子バッテリー管理器	1 式	
21	ウエルバス収納庫	1 式	
22	患者灯兼用バックドア・スポットライト	1 式	
23	バックドア停止表示灯	1 式	
24	防振ベット	1 式	
25	全席シートベルト	1 式	
26	リアホイール灯	1 式	
27	スポットランプ	1 式	
28	サイドフラッシャー	1 式	
29	ヘルメット掛け	1 式	
30	キーレスエントリー	1 式	
31	側面カーテン	1 式	
32	ルーフ作業灯(5灯または、6灯)	1 式	ルーフ部左右各2灯・後部1灯または、2灯スイッチ取付け
33	ホワイトボード	1 式	患者室取付
34	点滅式赤色灯	1 式	高輝度LED

3 取付品及び附属品（補助対象）

No.	品名	数量	仕様
1	メインストレッチャー	1 台	スカッドメイト型
2	サブストレッチャー	1 式	スクープストレッチャー（ファーン FW-4901-154）モデル65EXLピン付タイプ1枚 モデル445-5ヘッドイモビライザー1式
3	電子サイレン マイクロホン付	1 式	OPS-D151Y
4	赤色警光灯	1 式	高輝度LED
5	酸素呼吸器（アダプター付）	1 式	ガスサプライバルブ（本体）FW-1201-009
		2 個	マスク（大）（小）
		1 本	延長ゴム管（ホース）
		1 本	バルブ用金具
		2 本	酸素ボンベ2L（刻印F200入り）
6	人工呼吸器	1 台	コーケンメディカルアンサー（附属品含む）
		1 個	マスク大
		1 個	マスク小
		1 式	手動式人工蘇生器（カートン）シリコンサテーター（成人用、小児用、新生児）
7	吸引器	1 式	LSU4000
		1 個	シオルダーストラップ
		1 個	サイドポーチ
		1 個	吸引チューブ
		1 個	再使用型キャニスター
8	エアウェイ（大小各2個）	1 式	別途協議
9	体温計	1 式	スマートサーモ1式及びテルモ電子体温計C2061式
10	消火器	1 本	6型
11	ストレッチャーの雨覆	1 式	金具付
12	救命ロープ	1 式	スローラインバック（30m）
13	レスキューボックス	1 式	
14	文字記入	1 式	
15	牽引ロープ（ソフトロープH6A）	1 式	3t用（シャックル2個含む。）

4 軽微な変更として備えることができる取付品及び附属品（補助対象）

No.	品名	数量	仕様
1	モーターサイレン	1 式	
2	ナビゲーションシステム	1 式	バックモニター付（最新型）
3	タイヤチェーン	1 式	イエティスノーネット5300WD、スタッドレスタイヤへ装着可能なサイルチェーン
4	車輪止	2 式	ロープ付
5	三角停止表示板	1 個	
6	レスキューセット	1 式	ボール、シートベルトカッター、ガラスカッター、万能斧、ボルトクリッパー
7	消防章	1 式	
8	スタッドレスタイヤ	4 本	国産製、ホイール付

5 その他の資機材（補助対象外）

No.	品名	数量	仕様
1	ETC	1 式	セットアップ含む。
2	デイルイト	1 式	
3	ドライブレコーダー	1 式	純正品、前方、後方も録画できるようにすること。（別途協議）
4	カラーコーン	1 式	R-11250
5	ツールボックス	1 式	KTC-MCK317
6	送受信器金具	2 式	
7	スクープストレッチャー用収納ボックス	1 式	
8	バックボード用収納ボックス	1 式	
9	車両動態位置管理装置取付（NEC-Ⅲ型） 別契約	1 式	車内設定端末装置 アンテナ、接続ケーブル及び付属品含む
10	消防専用電話装置取付 別契約	1 式	アンテナ、接続ケーブル及び付属品含む。
11	各収納庫名札入れ	1 式	
12	ブースターケーブル	1 個	
13	フロアマット	1 式	カット済

高規格救急自動車仕様書 (八街消防署)

消防専用電話装置・車両動態位置管理装置
(取付別契約)

令和7年度
佐倉市八街市酒々井町消防組合

高規格救急自動車仕様書

第1 総則

1 目的

この仕様書は、佐倉市八街市酒々井町消防組合(以下「消防組合」という。)が、令和7年度に購入する高規格救急自動車(オートマチックミッション)の製作に関する一切に適用する。

2 準用

ここで定める仕様のほかは、緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱に定める災害対応特殊救急自動車の規格に適合し、救急業務実施基準(昭和39年3月3日付け自消甲教発第6号通知)、道路運送車両法(昭和26年法律第185号)、道路交通法(昭和35年法律第105号)及びその他関係法令に全て適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。

3 仕様の変更

受注者は、契約後製作にあたりこの仕様書に疑問が生じた場合は、消防組合担当員に連絡の上承認または指示を受け、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、消防組合担当員と打合せの上、変更承認図を提出し、承認を得ること。

4 仕様の確認

受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、消防組合担当員に質問し十分に熟知した上で契約すること。

受注者は、契約後仕様書詳細について消防組合担当員と打合せを行い、その結果(打合せ議事)及び製作承認図等を消防組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。

5 提出書類及び検査

(1) 製作に先立ち、次のものを各3部提出し、消防組合の承認を受けること。

- ア 設計図(5面図) 20分の1
- イ 工程表
- ウ 取付品の取付要領図
- エ その他消防組合で指示するもの。

(2) 車両納入時次のものを提出する。

- ア 完成図(5面図) 3部
- イ 写真(前後左右上部) 3部
- ウ 車両取扱い説明書 2部

エ	定期点検記録簿	2部
オ	積載品及び附属品の取扱い説明書	各1部
カ	自動車検査証の写し	2部
キ	納品書（内訳書、内訳明細書含む）	1部
ク	車両、各装備品のトラブル時に対する連絡先 （住所、会社名、部課係、電話番号）	1部
ケ	その他消防組合で指示するもの。	

(3) 標準取付品

受注者が公表した標準取付品及び附属品は、すべて納入すること。ただし、この仕様書で指定したものと重複するものについては除くことができる。

(4) 積載品等について、別に指示するものを取付け固定できるようシャシメーカー、艀装メーカー及び救急資機材取付業者間との協議契約後、この仕様書で指定したME機器及び機器取付納入業者は、シャシメーカー、艀装メーカー間と協議を密にし、消防組合が納得する方法で製作する。また、納車後機器納入業者は、消防組合職員が納得する方法で機器の説明をすること。

(5) 検査

ア 中間検査は、担当者、設計技術者が必ず立会うこと。

イ 納入時には、完成検査及び積載品等の員数検査を行う。

ウ 施工中、工事確認、指示または検査のため消防組合職員が施工場に出向するが、正当な理由がなくこれを拒むことはできない。

(6) 納期は、次の通りとする。

ア 納期 令和8年3月13日

イ 納入場所 新規検査および新規登録を受け、当消防組合指定の納入場所において当消防組合職員及び受注者の立会いのもとに実施し、検査の合格を確認した後に引渡しを行うこと。

第2 仕様一般

1 シャシ諸元

シャシは、高規格救急自動車専用シャシ（左右スライドドア）とし、令和7年に製造された最新型とする。

ア	全長	5,700mm 以内
イ	全幅	1,900mm 以内
ウ	全高	2,550mm 以内
エ	ホイールベース	3,500mm 以内

オ	患者室長	3,200mm以上
カ	患者室幅	1,600mm以上
キ	患者室高	1,800mm以上
ク	最小回転半径	6.1m以内
ケ	乗車定員	9名以内

2 主附属品装置及び取付品は次による。

- (1) バッテリー及びオルタネーターは、本車両の機能を十分発揮できる容量並びに出力とすること。
- (2) レギュレーターは、オルタネーターに適合した容量とすること。
- (3) 電圧計及び電流計は、指針計とすること。
- (4) 時計は純正品とすること。(ナビゲーション組込み可)
- (5) ハンドルは、パワーステアリングとすること。
- (6) タイヤは、国産製ラジアルタイヤ(スペアタイヤを含む。)とすること。
- (7) ブレーキは、ディスク又は、リーディングトレーリングでABS付とすること。
- (8) トランスミッションは、オートマチックとすること。
- (9) エアコン、ラジオ(ナビゲーション組込み可)を取付けること。
- (10) 路肩灯(LED)を左右に取付けること。
- (11) 泥よけゴムを取付けること。
- (12) 前照灯は、LED等高輝度のものとする。
- (13) キーレスエントリー装置を取付けること。(リモコンキー4本、板キー1本)
- (14) サイドフラッシャーランプを取付けること。
- (15) フロントコーナーセンサー(純正品)を取付けること。
- (16) 車両の周囲をモニターで確認できること。

3 エンジン性能

- (1) 最高出力 108kw/4,800r.p.m.以上
- (2) 排気量 2,400cc以上
- (3) トルク 213N・m以上/4,400r.p.m.以下

4 駆動方式

四輪駆動

第3 艙装

- 1 車体は、全有蓋式で密閉式構造とし、可能な限り車内にサイレン音が聞こえないようにすること。
- 2 床等は、次による。

- (1) 床材は、内装飾と調和する色調とすること。
 - (2) 床材は、熱、衝撃、摩擦に強い材質とすること。
 - (3) 患者室の床は、水洗いに耐える防水処置を施すこと。
- 3 ドア等は、次による。
- (1) 左右スライドドア及び後部ドアは、半ドアの位置まで動かすだけで自動的に閉じる装置を取付けることとし、フロント及びサイドステップにはアルミ縞板を取付け、すべり止めテープを貼付けること。
 - (2) 後部ドアは、メインストレッチャー等の出し入れに支障のない十分な幅及び高さを有することとし、開放したとき確実に固定できる装置とすること。
 - (3) 後部乗降用手グリップは長タイプ大型手すりとすること。
- 4 窓は次による。
- 運転室左右側面以外の窓は曇りガラスとし、側面及び後部にカーテンを設けること。なお、曇りガラス部分は、左側2/3面、右側全面、後部1/2面とし、右全面に白フィルムを張ること。（詳細別途協議）
- 5 患者室座席等は、次による。
- (1) 座席の配置は、患者室のストレッチャー頭部側及び患者室左側に同乗者席を設けること。
 - (2) 患者室左側スライドドア後方に隊員用の座席を設けること。
 - (3) 全席シートベルトを取付けること。
- 6 薬品箱、収納庫等は、次による。
- (1) 患者室に大型の資機材収納（携帯用酸素蘇生器、在宅医療処理セット、カットダウンセット）を設けること。患者室に面する収納の材質は可能な限りマグネットが使用できるもので製作すること。患者室は、積載資機材（心電図モニター、人工呼吸器、自動体外式除細動器）等の取付けができる構造とし、その他の救急資機材、薬品類がスムーズに収納できる密閉式の収納を設けること。さらに、患者室内の最良な場所に施錠装置付収納庫を取付け、また、患者室にバックボード、スクープストレッチャーの収納ボックスを設けること。
(詳細別途指示)
 - (2) 手洗い装置改造型の収納を取付け、収納庫は心臓マッサージシステムが収納できるようにすること。また、上部にも棚を設け、その棚は可能な限りマグネットが使用できるもので製作すること。（詳細別途協議）
 - (3) ウェルパス収納庫を取付けること。
 - (4) 走行中の振動による異常音の発生ができる限り少ないものとする。
 - (5) 引き出し等には、確実な固定装置を設けること。

- (6) 内面には、必要に応じ積載品の固定装置及び緩衝材を設けること。
- (7) 各収納庫には、名札入れを取付けること。
- (8) 収納庫の蓋は、取外し式でない構造とすること。
- (9) 運転席または助手席後部付近に書類等収納するボックス（A 3以上の大きさ）を設けること。（詳細別途協議）
- (10) 右窓部に汎用メディカルポール1式を取付けること。（詳細別途協議）

7 酸素呼吸器等は、次による。

- (1) アルミ酸素ボンベ（10L）収納庫は、車体の内部に設け患者室とは別スペースをとること。
- (2) 人工蘇生装置及び吸入装置は、2人用エルダーレサシテーター車両取付タイプとし、加湿流量計及びアウトレッターは、隊員が操作しやすく、また、支障とならない位置に取付けること。
- (3) 酸素配管は、車内に露出しない構造とすること。
- (4) 加湿流量計は、オキシパック加湿流量計とする。（OX-ⅢS）
- (5) 切り替えを容易にするため、各ボンベにレギュレーターを付けること。

8 冷暖房装置

- (1) 冷房装置は運転室にエアコンディショナーを設け、患者室には、オーバーヘッドタイプクーラー又は天井式を設けること。
- (2) 患者室には、十分な暖房能力を有する暖房装置を設けること。
- (3) 患者室には、換気扇を設けること。また、換気扇のフィルター交換は容易に換気扇カバーが取り外せるようにし交換式フィルターを附属すること。

9 ストレッチャー等は、次による。

- (1) メインストレッチャーは、スカッドメイト型とし、サイドアームプレートを取付ける。（アルミ製）
- (2) メインストレッチャーを確実に固定し、かつ、容易に解除できる固定装置を設けること。
- (3) 架台（防振ベッド）は、エアースプリング式で、除振性及び衝撃吸収性に優れていること。

10 高度救命処置用資機材の設置等は、次による。

- (1) 人工呼吸器（コーケンメディカルアンサー）を操作しやすい位置に設置すること。（台座を含む）
- (2) 吸引器（レールダルLSU4000）を操作しやすい位置に設置すること。（台座を含む）
- (3) モニタリング機能付自動体外式除細動器（ZOLL X Series AX

ー 1 2 C E S N) を操作しやすい位置に設置すること。(台座を含む)

(4) 自動体外式除細動器 (Z O L L A E D P r o) を設置すること。

(詳細は別途協議)

上記(3)、(4)の資機材については、他の業者が準備した資機材を使用するため、資機材の固定に必要な台座等は全て受注者が、他の業者と十分に調整して設置すること。

本仕様に定めのない事項についても、別に定める高度救命処置用資機材の設置等工作上当然必要と思われるものはすべて行うこと。

第 4 消防専用電話装置

消防専用電話装置の取付けは、消防専用電話装置取付業者（以下「取付業者」という。）が行うため無償にて支給された配線類、附属品の設置及び消防専用電話装置が使用できる電源を設け、下記に示す内容が容易に履行できるよう車両の製作を行うこと。(詳細は別途協議)

1 車載型移動局無線装置

消防組合が指定する車載型移動局無線装置

2 配線類等は、すべて取付業者から支給された新品を使用すること。

3 附属品

- | | |
|---|--------------|
| (1) 空中線 (ダイバーシティ含む。) | 1 式 (デジタル) |
| (2) 空中線共用器又は空中線切替え器 | 1 式 (デジタル) |
| (3) 送受信機 (ハンドマイク、取付金具付) | 1 式 (設置場所協議) |
| (4) スピーカー 運転室 1 個、後部室 1 個 | 1 式 (設置場所協議) |
| (5) 接続ケーブル | 1 式 (デジタル) |
| (6) 以上記載のないもので取付けに必要な部品等は、当消防組合に問合せることなく受注者と取付業者で協議し取付業者の負担により用意すること。 | |

また、無償にて支給された配線類等の設置費用については、受注者から取付業者に請求するものとする。

4 無線機スピーカーは、サイレン吹鳴中であっても運転室や後部室で容易に音声が届き取れる場所及び音量となるように取付け、切替えスイッチを取付けること。

5 無線障害等の措置

(1) 車体構造が F R P 製にあつては、電波障害対策を十分に行うこと。

(アンテナの形状及び設置位置等は別途協議)

- (2) 無線障害(雑音)防止のため、ボデーとドア、ラジエーター、エンジン周り、オルタネーター、ミッション、排気管、サスペンション等の要所にアースボンディング等を行うこと。
- (3) 無線用機器類の設置により他の装置及び車両の保守点検に支障が生じないものであること。
- (4) 事故防止のため、電源ケーブルのバッテリー側にはヒューズ等の安全措置または、ヒューズブルリンクを設置すること。
- (5) 救急搬送支援システム車載装置を取付けること。(※他車から移設)

第5 車両動態位置管理装置

車両動態位置管理装置の取付けは、車両動態位置管理装置取付業者（以下「取付業者」という。）が行うため取付業者から無償にて支給された配線類、附属品の設置及び車両動態位置管理装置が使用できる電源を設け、下記に示す内容が容易に履行できるよう車両の製作を行うこと。（詳細は別途協議）

- 1 車両動態位置管理装置は、車両端末装置（NEC-Ⅲ型）を取付けること。
- 2 配線類等は、すべて取付業者から支給された新品を使用すること。
- 3 附属品

モニターユニット、メンテナンスユニット、車両インターフェイスユニット、車両インターフェイス用電池パック、機器間接続ケーブル各種、アンテナ各種以上記載のないもので取付けに必要な部品等は、当消防組合に問合せることなく受注者と取付業者で協議し取付業者の負担により用意する。

また、支給された配線類等の設置費用については、受注者から取付業者に請求するものとする。

- 4 その他の取付品は、次による。
 - (1) ETC装置を取付けること。（セットアップ含む。）
 - (2) 車両正面中央部に消防章を取付けること。
 - (3) 運転席及び助手席にはバイザーを取付け、サイドミラーは、大型のものを左右に取付け、助手席側に補助ミラーを取付けること。さらに、モニターにて車両外側の全方位が確認できる装置を取付けること。
 - (4) インナーミラーを取付けること。
 - (5) 運転室と患者室の間にヘルメット掛け（3箇所）を取付けること。
 - (6) 点滴フック及び点滴容器固定装置を、患者室天井の中央部付近に2箇所取付けること。
 - (7) オゾン自動制御モニター付オゾンガス発生装置を患者室の最良な場所に取付

- ける。(取付け位置については別途協議)
- (8) 患者室の右側面にデジタル式電波時計を取付けること。
 - (9) 運転室の左右ドアにドアポケットを各1個設けること。
 - (10) 運転席付近に運転者用フレキシブルマイクロホンを取付ける。
 - (11) 後退警報器(音声式アラーム)を取付け、「入・切」スイッチを設けること。
 - (12) 後部ドア付近に大型の乗降用グリップを設けること。
 - (13) ステップは、リアバンパープロテクター(アルミ縞板製)取付け、縞板上に保護を施したものを貼付けすること。
 - (14) レスキューセット(バール、シートベルトカッター、ガラスカッター、万能斧、ボルトクリッパー)を積載すること。(積載位置等は別途協議)
 - (15) 患者室天井部にルーフネットシェルフ、アシストバー、C型バネ付フックを取付けること。(取付け方法は別途協議)
 - (16) 前席上部にネット式収納袋を取付けること。
 - (17) カーナビゲーション(バックモニター付)を取付けること。
 - (18) 患者室にティッシュ/グローブボックスを2個取付けること。

第6 電装品

- 1 赤色警光灯は次による。(散光式赤色警光灯と連動すること。)
 - (1) 散光式赤色警光灯としルーフ前部後部に散光式警光灯を取付け、前部散光式内赤色LED点滅灯を他に増設すること。(対空用赤色警光灯も可とする。作動表示用ランプを設けること。)
 - (2) フロントバンパー側面及び後部ドアに赤色LED点滅灯を2箇所取付けること。
 - (3) キャビネット後方に、バックドア開放時にルーフ赤色警光灯と連動して点滅する赤色LED点滅灯を取付けること。
 - (4) フロントバンパーに赤色LED点滅灯及びデイライトを2箇所取付けること。
- 2 サイレンは、次による。

電子式サイレンアンプとすること。ハンドマイクの出動スイッチを協力感謝スイッチへ変更すること。

また、マイクまたは、別に設定したスイッチによりイエルプの使用を可能とすること。(散光式赤色警光灯と連動し、電子サイレンのみOFFできること。)
- 3 フォグランプ(2個)を取付ける。
- 4 ルーフ作業灯(LED)を左右及び後方に取付けること。(詳細別途指示)
- 5 各機器のスイッチ類は、操作しやすい位置に取付けること。

- 6 室内灯は、運転室に1個、患者室には、十分な照度を確保できる調光器付のLED室内灯を設けること。
- 7 足元照明灯を患者室左側ドアステップに設け、ドアの開閉により連動するものとする。
- 8 患者室の天井にスポット型の患者照明灯を設け、位置はストレッチャー上の患者（大人）の胸腹部上とする。
- 9 交流100Vコンセント（AC100V外部電源自動切換改造式）を患者室内の適する位置に10個設けること。
- 10 直流電源コンセント（DC12V電源自動切換改造式）を患者室の適した位置に3個設けること。
- 11 モーターサイレンのスイッチは、運転席側、助手席側2箇所を取付けること。
- 12 電気関係機器で必要なものは、雑音防止装置及びリレーを設けること。
- 13 ヒューズボックスを増設し、取付機器は、すべてヒューズを通し、各ヒューズに関係機器の名称を入れること。
- 14 インバータ（300ワット型）を設けること。
- 15 マグネット式外部入力電源コンセントをリアバンパーに設けること。
- 16 バックドアにスポットランプを取付けること。
- 17 バックドアに停止表示灯を設けること。
- 18 各スイッチに名札を取付けること。
- 19 全自動電子バッテリー管理器を取付けること。
- 20 マップランプ、車幅灯、ナンバー灯、後退灯、制動灯、尾灯及び路肩灯については可能な限りLEDとする。また、その他対応可能な箇所についても、LEDとすること。

第7 塗装及び記入文字等

- 1 塗装要領は、次による。
 - (1) ボデーの鋼板部は完全防錆処理を行い、白一色の焼付塗装とすること。
 - (2) ボデーの鋼板部の赤ベルトラインは、幅60mm以上とし、前ドアより後方は再帰性に富んだ反射材を貼付すること。また、前面は赤ベルトラインに沿って白色、後部ドアの下端部に赤色の再帰性に富んだ反射材を貼付すること。
(詳細別途指示)
- 2 記入文字等は、次による。
 - (1) 前部両ドアに消防組合の徽章を記入する。(詳細別途指示)
 - (2) 車体の両側面及び後部に「佐倉市八街市酒々井町消防組合」と記入する。文字

は向って左から緑色の丸ゴシックで、再帰性に富んだ反射材を貼付けること。大きさ等については別に指示する。

- (3) キャビン両側面の前方及び後部に「八街」と記入する。文字は向って左から緑色の丸ゴシックで、再帰性に富んだ反射材を貼付けること。大きさ等については別に指示する。
- (4) 車両両側面に、再帰性に富んだ反射材を使用し貼付けること。(市松模様) 大きさ等については別に指示する。
- (5) 屋根に、対空文字として「千葉・救急」と記入する。
- (6) 後部ドアに、救急車の適正利用に関する普及啓発用ステッカーを貼付若しくは納品すること。(詳細別途指示)
- (7) その他の記入文字にあつては、消防組合と協議する。
- (8) 再帰性に富んだ反射材等は、関係法規を遵守し貼付けること。

第8 補則

- 1 本事業は、更新整備事業であることから、納入後に使用していた車両を非常用車両とする必要がある場合には、本事業とは別に契約する車載型移動局無線装置及び車両動態位置管理装置の移設について協力すること。
- 2 本仕様に定めのない事項についても機能上、工作上当然必要と思われるものはすべて行うこと。
- 3 車両の新規登録の諸手続きについては、受注者に委任する。
- 4 車両の納入は受注者が行い、納入にいたるまでの検査及び保険、故障の修理に要した費用の一切は受注者の負担とする。
- 5 車両の保証期間は、メーカーの公表した期間とする。ただし、保証期間以後といえども設計不良、工作不良に起因する不都合が生じた場合は、無償で部品の交換又は修理を速やかに行うこと。
- 6 納入時に燃料を満タンとすること。
- 7 納入後、取扱い説明を行うこと。

1 シャシ (補助対象)

No.	品名	数量	仕様
1	シャシ	1 式	

2 ギ装関係取付品 (補助対象)

No.	品名	数量	仕様
1	電圧計・電流計	1 式	
2	床面仕上げ	1 式	
3	後部電動カーテン	1 式	
4	乗車席上部吊り革	1 式	2箇所取付
5	バックドアストラップ	1 式	ロングタイプ
6	大型側面収納ボックス	1 式	
7	書類等収納ボックス	1 式	運転席後部、ウォークスルー部、傷病者室前向席等
8	サイドミラー(隊長用含む。)	1 式	
9	フレキシブルマイクロホン	1 式	
10	後退警報器	1 式	音声式アラーム
11	インナーミラー	1 式	
12	ルーフネットシェルフ	1 式	3箇所 (傷病者室左右前及び左後)
13	大型室内灯	1 式	LED
14	患者照明灯	1 式	
15	交流100Vコンセント	1 式	AC100V電源自動切換改造式
16	DCコンセント	1 式	DC12V電源自動切換改造式 (携帯電話、室内蛍光灯、医療機器コンセント等)
17	雑音防止装置及びリレー	1 式	
18	インバータ	1 式	300ワット型
19	外部入力電源コンセント	1 式	マグネット式 (マグネット式入力用ケーブル含む。)
20	全自動電子バッテリー管理器	1 式	
21	ウエルパス収納庫	1 式	
22	患者灯兼用バックドア・スポットライト	1 式	
23	バックドア停止表示灯	1 式	
24	防振ベット	1 式	
25	全席シートベルト	1 式	
26	リアホイール灯	1 式	
27	スポットランプ	1 式	
28	サイドフラッシャー	1 式	
29	ヘルメット掛け	1 式	
30	キーレスエントリー	1 式	
31	側面カーテン	1 式	
32	ルーフ作業灯 (5灯または、6灯)	1 式	ルーフ部左右各2灯・後部1灯または、2灯スイッチ取付け
33	ホワイトボード	1 式	患者室取付
34	点滅式赤色灯	1 式	高輝度LED

3 取付品及び附属品（補助対象）

No.	品名	数量	仕様
1	メインストレッチャー	1 台	スカッドメイト型
2	サブストレッチャー	1 式	スクープストレッチャー（ファーン FW-4901-154）モデル65EXLピン付タイプ1枚 モデル445-5ヘッドイモビライザー1式
3	電子サイレン マイクロホン付	1 式	OPS-D151Y
4	赤色警光灯	1 式	高輝度LED
5	酸素呼吸器（アダプター付）	1 式	ガスサブライバルブ（本体）FW-1201-009
		2 個	マスク（大）（小）
		1 本	延長ゴム管（ホース）
		1 本	バルブ用金具
		2 本	酸素ボンベ2L（刻印F200入り）
6	人工呼吸器	1 台	コーケンメディカルアンサー（附属品含む）
		1 個	マスク大
		1 個	マスク小
		1 式	手動式人工蘇生器（カートン）シヨコレサテター（成人用、小児用、新生児）
7	吸引器	1 式	LSU4000
		1 個	ショルダーストラップ
		1 個	サイドポーチ
		1 個	吸引チューブ
		1 個	再使用型キャニスター
8	エアウェイ（大小各2個）	1 式	別途協議
9	体温計	1 式	スマートサーモ1式及びテルモ電子体温計C2061式
10	消火器	1 本	6型
11	ストレッチャーの雨覆	1 式	金具付
12	救命ロープ	1 式	スローラインバック（30m）
13	レスキューボックス	1 式	
14	文字記入	1 式	
15	牽引ロープ（ソフトロープH6A）	1 式	3t用（シャックル2個含む。）

4 軽微な変更として備えることができる取付品及び附属品（補助対象）

No.	品名	数量	仕様
1	モーターサイレン	1 式	
2	ナビゲーションシステム	1 式	バックモニター付（最新型）
3	タイヤチェーン	1 式	イエティスノーネット5300WD、スタッドレスタイヤへ装着可能なサイルチェーン
4	車輪止	2 式	ロープ付
5	三角停止表示板	1 個	
6	レスキューセット	1 式	バール、シートベルトカッター、ガラスカッター、万能斧、ボルトクリッパー
7	消防章	1 式	
8	スタッドレスタイヤ	4 本	国産製、ホイール付

5 その他の資機材（補助対象外）

No.	品名	数量	仕様
1	ETC	1 式	セットアップ含む。
2	デイルイト	1 式	
3	ドライブレコーダー	1 式	純正品、前方、後方も録画できるようにすること。（別途協議）
4	カラーコーン	1 式	R-11250
5	ツールボックス	1 式	KTC-MCK317
6	送受話器金具	2 式	
7	スクープストレッチャー用収納ボックス	1 式	
8	バックボード用収納ボックス	1 式	
9	車両動態位置管理装置取付（NEC-III型） 別契約	1 式	車内設定端末装置 アンテナ、接続ケーブル及び附属品含む
10	消防専用電話装置取付 別契約	1 式	アンテナ、接続ケーブル及び附属品含む。
11	各収納庫名札入れ	1 式	
12	ブースターケーブル	1 個	
13	フロアマット	1 式	カット済